

## 北 区

### 旧庁舎の有効利用について

#### 課題

北区内には、地域づくり活動を主とする各種市民団体が多数あるが、運営会議や事業の準備など団体の活動実態に即した利用ができる施設がなく、引佐及び三ヶ日地域自治センターの庁舎空きスペースの開放についての要望が多い。

地域自治センターの庁舎空きスペースの活用については、浜松市資産経営推進方針に基づき利用希望団体の掘り起こしや区内の各種団体の意向確認などに努めているが、使用料や貸付料のほか利用時間帯やセキュリティ対策などの制約から利用契約に至っていない状況である。

こうした中、北区では、本年度市民協働推進課が進めている「(仮称)市民協働センター」の設置にあわせ、引佐地域自治センターの庁舎空きスペースを活用して北区における市民活動の拠点を整備し、これらの地域づくり活動を行う市民団体の協働活動を支援する方向で検討を進めている。

一方、区内には市民活動団体とは別に、公的な役割を担い、地域に根差した活動を行っている団体(児童民生委員、人権擁護委員、保護司などの支部会や地区社協、シルバー人材センターなど)が多くあり、こうした団体からも区に対して会議室や事業用の作業スペース、相談コーナーの設置など、地域自治センターの空きスペースを活用した活動支援が求められている。

これら公的な団体の活動の充実は、市民福祉の向上に結び付くことから、区としても最低限必要な活動スペースを提供し、円滑な活動を支援することは重要と考えている。

このため、行政財産の目的外使用に係る使用料の現状以上の減免措置や貸付基準の緩和などの条件整備による地域自治センターの空きスペースの有効活用について検討を進める必要がある。

#### 平成 22 年度の方針

##### ( 1 ) 北区における市民活動拠点機能の整備

引佐地域自治センター 3F の一部を北区市民活動センターとして開放

- ・看板等各種サイン表示や通信機器、インターネット環境の整備
- ・コピー機
- ・個別空調設備 など

夜間及び休日利用に対応できるよう必要な条件整備

- ・防犯シャッターへの鍵の設置
- ・条例、規則及び利用規定などの整備

##### ( 2 ) 公的な役割を担う団体への事務、作業スペースなどの提供

条例、規則及び利用規定などの整備

## 北 区

### 石岡交差点(細江町三和)改良事業について

#### 課題

北区細江町三和地内の国道 257 号と国道 362 号の交差点は、信号機がなく天竜浜名湖鉄道の石岡踏切が近接している。このため国道 362 号の都田方面からの安全な流入が難しく、慢性的な渋滞の一因にもなっており、地元からも交差点改良の強い要望が出されている。

こうした中で土木部では、引佐町金指地内の国道 257 号と 362 号の重複区間の深刻な渋滞解消のため、「国道 257 号ミニバイパス計画」が立案され、先般、浜松北、細江、引佐の各地域協議会で説明された。

同計画の内容については概ね了解が得られたが、石岡交差点の改良については「完成後の状況を見極めながら必要な対策を行う」としているため、当該ミニバイパスが完成し、交通量の減少などの変化があったとしても同交差点の根本的な課題解決にはならないとの意見もあり、引き続き並行した検討が必要である。

#### 平成 22 年度の方針

信号機の設置や右折帯設置などによる交差点改良の可能性についての庁内での再検討

( 検討内容 )

市内に石岡交差点と類似した課題を解消した事例があり、同交差点の改良事例を参考に検証する。

事例：市道有玉南積志線(旧二俣街道)と市道有玉南上石田線が接続する「有玉神社東」交差点の信号機を、遠州鉄道鉄道線の踏切と連動させた。

## 北 区

### 新たな公共交通への取り組みについて

#### 課題

北区内の公共交通のうち路線バスについては、バス事業者による運行のほか、市が補助・補填及び委託している路線は以下のとおりである。

これらの路線は合併以前から維持・継続して運行されてきたものの、利用者の高齢化や運行時間や路線など利便性の面から自家用車等に頼らざるを得なく、利用者数の増加などの効果が見込めない状況にある。

自家用車を利用できない、いわゆる交通弱者にとっても運行便数や時間帯、行き先が合わない、他の路線との連絡が悪いなどの理由で利用しにくく、さらにはバス停まで出て行くことすら困難になりつつある。

#### 自主運行バス

引佐地域	2 路線 9 系統	補助金等の額	20,287 千円
三ヶ日地域	1 路線 3 系統	補助金等の額	4,097 千円

#### 巡回バス

三ヶ日地域	5 路線	補助金等の額	8,925 千円
-------	------	--------	----------

#### 路線バス

浜松北地域	1 路線 3 系統	補助金等の額	4,511 千円（滝沢にこここバス）
引佐地域	1 路線 2 系統	補助金等の額	39,424 千円

(平成 19 年実績)

#### 平成 22 年度の方針

これらの課題を解消するため、全国での実例を参考に現在バス事業者に補助・委託をしている自主運行路線や委託路線などの路線を見直し、運送事業者や地域の N P O 法人などによる地域の実情に合った新たな公共交通システムへ転換するための調査研究を行い、利用者の満足度が得られる利便性の高い交通手段として、早期に実現可能な実施計画を策定するとともに、将来的に補助金等の経費の削減ができる方向で計画を進めていく。

#### (例)

- ・10 人乗りワゴン車などの中型乗用車を用いて、会員利用者宅を經由するデマンド方式を取り入れた「定期便タクシー」。運行は N P O 法人など地域団体が行う。